

令和5年度 日本学生支援機構

「在学猶予願」の手続き

貸与終了した奨学金は、在学中、その返還を猶予することができますので、希望者は**貸与終了後速やかに**手続きを行ってください。

※手続きを行わない場合、貸与終了後7ヶ月目から奨学金を返還する必要があります。
※2020年4月以降の在学猶予の適用期間は最長10年となります。

【提出（入力）日】

2023年4月10日（月）～6月9日（金）

！厳守！

【対象者】

- 本校で貸与終了（辞退・廃止を含む）後も引き続き在学する学生等
- 他校で貸与終了後、本校に入学した学生等

※給付奨学金について返還が必要になった場合も在学猶予の対象となります。
※予約採用候補者は進学届提出時に併せて行うことができます。

【提出方法】

スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」の提出（入力）を行う。

提出時に、スカラネット・パーソナルから以下の学校番号を入力してください。

学校番号： 109002-02

〈問合せ〉

情報工学研究院学生係

電話：0948-29-7524

メール：jho-gakusei@jim.kyutech.ac.jp